

# 令和3年春季全国火災予防運動に伴う広報活動

## ・春季全国火災予防運動の目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることと、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

・実施期間 令和3年3月1日（月）～3月7日（日）までの7日間

・2020年度全国統一（防火標語）

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

・那賀消防組合（地震防災標語）

『再確認 避難経路に 避難場所』

**火事・救急・救助 119**

**消防瓦版** まどい 纏

☎ 649-6531  
紀の川市粉河953番地2  
那賀消防組合 東消防署  
☎ 0736-73-6565

**春季全国火災予防運動の実施**

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり毎年、3月1日から3月7日までの一週間、火災予防意識の一層の普及を図るために実施しているものです。  
市民の皆様、火災予防にご協力よろしくお願い致します。

**消防署から重要なお知らせ**

トラブル増加中!!

悪質な訪問販売  
点検業者に注意

**その購入  
ちょっと待った!!**

消火器、住宅用火災警報器の販売及びあっせんは一切していません。

住宅用消火器、住宅用火災報知器に点検義務はありません。

一般家庭に消火器設置を推進していますが、設置義務はありません。

あやしいと思ったら、勇気をもってキッパリ断りましょう。

コロナ禍で、街頭広報が困難であったため、消防瓦版を作成し、区長さんを通じて各ご家庭に配布してもらい、多くの方達に向けて広報活動を行いました。